

#### 4. 事業計画の変更の概要及び変更理由

##### (1) 変更の概要

事業施行期間を7年間延伸する。これに伴い、工事期間及び工事工程を変更する。

##### (2) 変更の理由

事業の実施において、地権者事情への配慮により生じた移転協議及び埋蔵文化財調査に時間を要していることその他、予算や関連事業の都合により進捗が遅れている状況である。

このため、事業の進捗状況を考慮し、事業の実態に合わせて残事業期間を設定した。これにより施工計画の見直しを行い、それに伴い工事期間を変更する。

##### < 施行期間 >

変更後：平成6年度～令和10年度

変更前：平成6年度～令和3年度(平成33年度)

5. 事業計画の変更等

(1) 工事期間の変更

変更後・変更前の事業工程表については、表-3 のとおりである。

表-3 事業工程表

【変更後】

年度	H4	H5	H6	H7～14	H15～27	H28～30	R1	R2	R3	R4～8	R9	R10	
設計概要の認可の日 平成4年	土地 評価		換地設計										
事業計画の決定の公示 の日 平成4年					仮換地指定							換地 処分	
事業期間37カ年 平成4年度～ 令和10年(平成40年度)						建物移転(829戸)							登記
						区画道路築造 1=20,973m							精算
						幹線道路築造 1=4,709m							
							公園築造						
						整地工事							換地 計画
工区の着工年度			4工区		1,3,4～10工区	2工区							

【変更前】

年度	H4	H5	H6	H7～14	H15～27	H28～30	H31	R2	R3			
設計概要の認可の日 平成4年	土地 評価		換地設計					換地 計画	換地 処分			
事業計画の決定の公示 の日 平成4年					仮換地指定					登記		
事業期間30カ年 平成4年度～ 令和3年度(平成33年度)						建物移転(779戸)						
						区画道路築造 1=20,973m				精算		
						幹線道路築造 1=4,709m						
							公園築造					
						整地工事						
工区の着工年度			4工区		1,3,4～10工区	2工区						

(2) 工事工程の変更

工事期間の変更に伴い、工事工程を表-4 に示すとおり変更する。なお、主要な工事内容に変更はないことから、工事の手順、工事の施工方法についての変更はない。

また、各工区の位置については図-3 に示すとおりである。

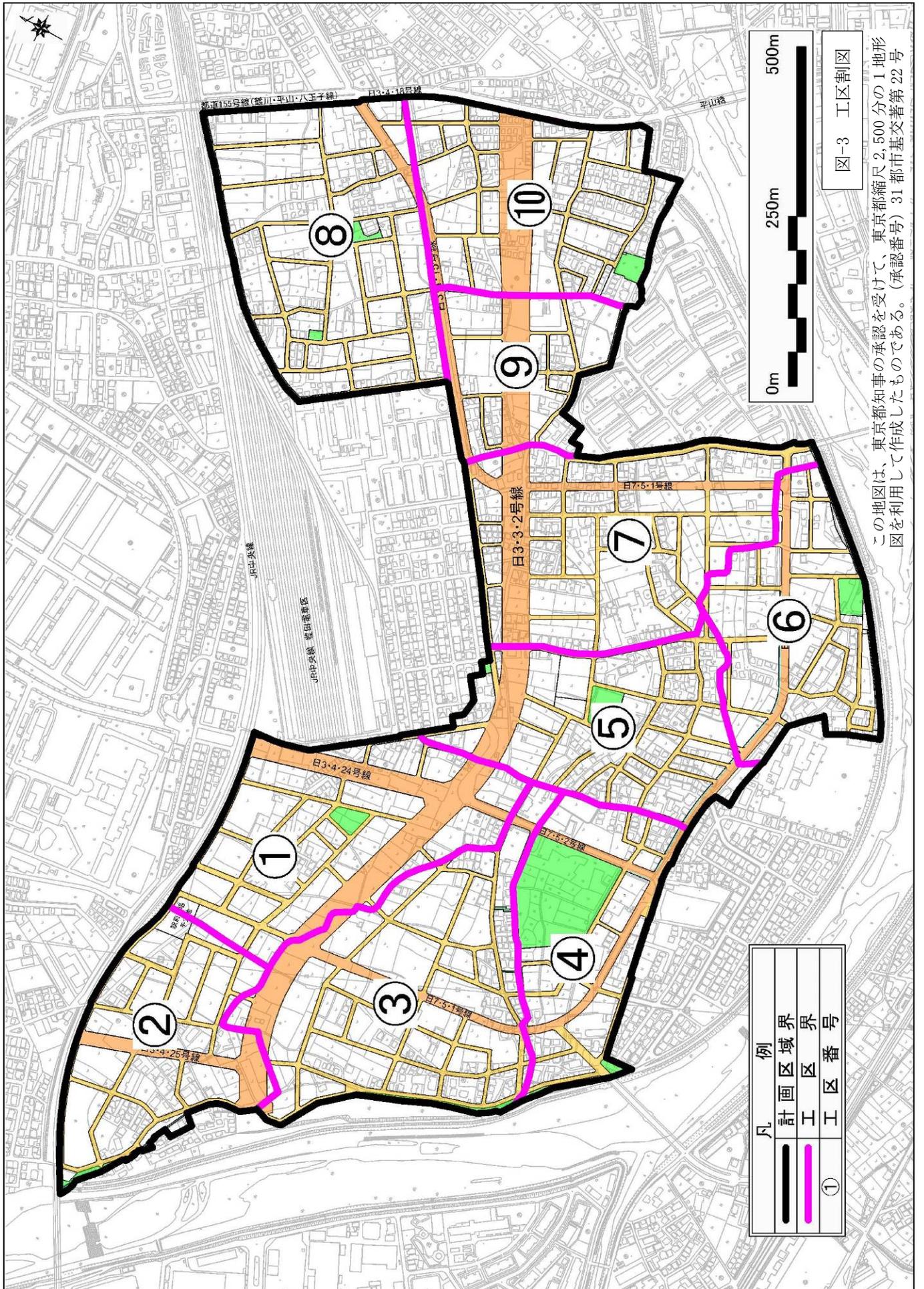
表-4 工事工程表

【変更後】

年次	1	2~8	9~12	13~15	16~18	19~21	22~24	25	26	27~29	30	31	32	33	34	35
年度	H6	H7~13	H14~17	H18~20	H21~23	H24~26	H27~29	H30	R1	R2~R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第1工区																
第2工区																
第3工区																
第4工区																
第5工区																
第6工区																
第7工区																
第8工区																
第9工区																
第10工区																

【変更前】

年次	1	2~8	9~12	13~15	16~18	19~21	22~24	25	26
年度	H6	H7~13	H14~17	H18~20	H21~23	H24~26	H27~29	H30	H31
第1工区									
第2工区									
第3工区									
第4工区									
第5工区									
第6工区									
第7工区									
第8工区									
第9工区									
第10工区									



6. 事業計画の変更に伴う予測・評価の見直しについて

(1) 環境影響評価の項目

対象事業計画の内容から、環境に影響を及ぼすおそれのある行為・要因を抽出し、予測・評価項目を検討した。

なお、評価書において予測・評価の対象とした項目は表-5のとおりである。

表-5 行為・要因と予測・評価項目との関連

区分	行為・要因	予測・評価項目																	
		大気汚染	悪臭	騒音	振動	低周波空気振動	水質汚濁	土壌汚染	地盤沈下	地形・地質	陸上植物	陸上動物	水生生物	日照障害	電波障害	風害	景観	史跡・文化財	
工事の施行中	造成工事等 ・造成工事 ・道路工事 ・公園工事 ・その他の工事	切土・盛土									○	○	○	○				○	
		建設機械の稼働			○	○													
		裸地の出現	○					○											
工事の完了後	土地利用の変更										○	○	○				○		

注) ○は環境影響評価の対象項目として選定した項目

(2) 予測・評価の見直し

各項目に対して予測・評価の見直しの必要性の検討を行った。今回の変更点は施行期間の延伸のみであり、工事の施行中については、工事の施工方法、使用建設機械の種類・台数、環境保全のための措置に変更はなく、予測・評価の内容は変わらないことから予測・評価の見直しは行わない。また、工事の完了後についても、土地利用の変更はなく、予測・評価の内容は変わらないことから予測・評価の見直しは行わない。